

○現状の水害リスク情報や取組状況、課題の共有

別紙-1

① 情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	鳥取市	岩美町	若桜町	智頭町	八頭町	鳥取県	気象庁鳥取地方気象台	国土交通省中国地方整備局	課題のまとめ	
想定される浸水リスクの周知	<ul style="list-style-type: none"> ・総合防災マップを作成し、住民へ危険箇所を周知している（市報配布世帯に各戸配布）。 ・日本語版と英語版を作成し、外国人についても周知している。 ・協定締結施設において総合防災マップを配布している。 ・市ホームページへもマップの内容を掲載している。 ・FMラジオやCATVにより随時広報している。 ・防災講習会等で周知している。 ・内水浸水想定区域図の作成・公表に向け作業を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線、町ホームページ、町CATV網などの活用して周知している。 ・ハザードマップにより地域ごとの浸水リスクを周知している。 			<ul style="list-style-type: none"> ・防災ハザードマップを更新し、浸水想定区域を掲載したハザードマップを全戸配布した。 ・町ホームページではweb版ハザードマップを掲載し、浸水想定区域、土砂災害警戒区域等を切り替え表示できるようにした。（英語版も掲載） ・支え愛マップづくりでの周知を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水想定区域や土砂災害警戒区域等を掲載した防災マップを全戸に配布している。 ・防災行政無線、町HP、町CATV等で周知している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水位周知河川については、計画規模降雨における洪水浸水想定区域図は公表済であり、これらの想定最大規模降雨における想定区域図も公表をしている。 ・水位周知河川以外の河川については、浸水範囲を明記した鳥取浸水リスク図について公表している。 		<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年6月に想定最大規模降雨による浸水想定区域図を公表し、ホームページで公開している。 ・千代川NEWSや水防連絡協議会で雨量・水位の取得方法や浸水想定区域図の情報取得について情報提供している。 ・平成29年5月よりプッシュ型洪水予報配信を開始している。 ・R2より取り組んでいる流域治水の一環として、水害リスクマップの公表をR4に予定しており、R7までに内外水一体のリスクマップの公表を予定している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップ等の目的や使い方が住民に十分理解されていないことが懸念される。 ・外国人、障がい者、孤立地域等に対して確実・迅速に伝達する体制の整備を検討する必要がある。
	<ul style="list-style-type: none"> ・周知した情報が住民へ正確に伝わっているかどうか把握できていない。 ・河川管理者とのホットラインを活用し、今後の河川水位等の情報収集に努める必要がある。 ・内水浸水想定区域図を作成・公表し、浸水リスクを住民に周知する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域の地元住民からなる自主防災組織、消防団などによるサイレン、鐘、口頭などの手段も想定する必要がある。 ・孤立想定地域に対しては、衛星携帯電話、移動系防災行政無線の設置も検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水想定区域内の住民が浸水リスクをどれほど認識しているか検証し、必要に応じて周知する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の理解度を確認できない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人、障がい者等へ確實・迅速に伝達する体制の整備を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水位周知河川については、想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域、家屋倒壊等氾濫想定区域等を既に公表しているが、住民に浸水リスクを認識していただく必要がある。 ・公開している情報が住民にわかりやすい情報となっていけるか疑問である。 		<ul style="list-style-type: none"> ・今後も浸水想定区域図やプッシュ型洪水予報、水位・雨量等の情報取得方法など周知し、地域住民の理解を深め、避難行動につなげていく必要がある。 		
洪水時に河川管理者等から関係機関への情報提供等の内容・タイミング	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水が予想される場合は、関係機関のHP等を確認して情報収集に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関のホームページ等から情報を入手している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関のホームページ等から情報を収集。 	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水や浸水が予想される場合は、関係機関のホームページ等を確認し情報収集に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水や浸水が予想される場合は、関係機関のホームページ等を確認し情報収集に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県ホームページで雨量・水位等に関する情報を提供している。 ・水位周知河川については、避難判断の目安となる避難判断水位や水防活動の指標となる水防警報等を市町等に伝達している。 ・市町の首長と事務所長間等でホットラインを構築している。 ・各水位を水位到達メールで水防担当者に自動配信している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・河川水位や降雨等の状況に応じて、避難等に資する「洪水予報」を鳥取河川国道事務所と共同発表することとしている。（FAX、メール） ・気象警報・注意報及び情報を適切なタイミングで発表することとしている。「水防警報」、「洪水予報」等については鳥取県に通知するとともに、鳥取市へも直接情報提供を行うこととしている。（FAX、メール） ・特別警報を発表する場合に、気象台長から鳥取市長に對してホットラインによる情報提供を行うこととしている。 ・堤防の決壊・越水等の重大災害が発生する恐れがある場合に、事務所長から鳥取市長に對してホットラインにより情報提供を行うこととしている。 ・千代川水害タイムラインを策定し、関係機関へ情報提供を行うこととしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災行動計画（タイムライン）及びホットラインについて、今後の運用しながら検証し、必要に応じて改善を図っていく必要がある。 ・水位観測箇所で避難判断水位等が設定されていない箇所があり、住民避難や水防活動に十分に活かされていない。 ・市町村と河川管理者等と情報共有し、予め情報等を整理しておくことが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災行動計画（タイムライン）及びホットラインについて、的確な情報をリードタイムの取れた適切なタイミングで発表できているか十分に把握できていない。 ・重点監視箇所の水位情報等については情報連絡系統が整備されていない。 	

項目	鳥取市	岩美町	若桜町	智頭町	八頭町	鳥取県	気象庁鳥取地方気象台	国土交通省中国地方整備局	課題のまとめ
避難指示等の発令基準	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画に発令基準を定めている。 (避難指示) ・大路川、野坂川、塩見川、河内川、勝部川、日置川で、避難判断水位を超える水位のおそれがあるとき。 ・堤防の決壊につながるような漏水等を発見したとき等 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画に発令基準を定めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水位が堤防まで1mを超え、なおも水位の上昇が見込まれるとき。 ・役場職員、消防団員の巡回情報等で堤防の決壊につながるような漏水等を発見したとき。 ・河川監視カメラの情報。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画に発令基準を定めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画に発令基準を定めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画に発令基準を定めているが、河川水位のみならず水位上昇速度、降雨や雨域の変化、上流部の雨量等、気象条件を総合的に判断して発令している。 ・国ガイドラインと県の避難指示等の判断基準となる水位が不整合のため、市町村が混乱しないよう、本県内の当面の運用基準について市町村に周知している。 		<ul style="list-style-type: none"> ・避難勧告等の発令の目安として、鳥取市及び八頭町と共にタイムラインを作成している。 ・洪水規模に応じた段階的な発令基準を検討する必要がある。 ・市町村長に対し、助言を行う者の育成が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・出水時においては、県管理河川だけでなく、千代川直轄管理区間、その他河川、急傾斜地等も危険な状況が想定され、避難指示等の判断が難しい。 ・市町村長に対し、助言を行う者の育成（増員）が必要である。 ・県も市町職員の研修に積極的に関わり、防災担当者の育成に努める必要がある。
住民等への情報伝達の体制や方法	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水規模に見合った、段階的な基準を作る必要がある。 ・水位周知河川以外の避難判断基準がない。 		<ul style="list-style-type: none"> ・支流域の情報は、河川監視カメラ、住民からの情報提供や巡回の状況報告になり、対応が遅れる可能性がある。 		<ul style="list-style-type: none"> ・出水時においては、県管理河川だけでなく、千代川直轄管理区間、その他河川、急傾斜地等も危険な状況が想定され、避難指示等の判断が難しい。 ・市町村長に対し、助言を行う者の育成（増員）が必要である。 ・県も市町職員の研修に積極的に関わり、防災担当者の育成に努める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点では、国ガイドラインと県の避難指示等の判断基準となる水位に不整合がある。 ・市町村長に対し、助言を行う者の育成（増員）が必要である。 ・県も市町職員の研修に積極的に関わり、防災担当者の育成に努める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・タイムラインについては、計画規模洪水の洪水波形でリードタイムを設定しているため、想定最大規模洪水ではリードタイムが確保できない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事態の切迫性やとるべき行動について、住民へより分かりやすい情報となっていない。(防災情報の意味や、それによりとるべき行動が分かりにくい) ・地域の自主防災組織等のみならず、外国人や避難行動要支援者等に対しても、的確・迅速に伝達する体制を検討する必要がある。 ・住民自らが必要な情報を取得できていない可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・出水時においては、県管理河川だけでなく、千代川直轄管理区間、その他河川、急傾斜地等も危険な状況が想定され、避難指示等の判断が難しい。 ・市町村長に対し、助言を行う者の育成（増員）が必要である。 ・県も市町職員の研修に積極的に関わり、防災担当者の育成に努める必要がある。

項目	鳥取市	岩美町	若桜町	智頭町	八頭町	鳥取県	気象庁鳥取地方気象台	国土交通省中国地方整備局	課題のまとめ
避難場所・避難経路	<ul style="list-style-type: none"> 総合防災マップ（ハザードマップ）を作成し、全戸配布により避難場所・避難所等の周知を行っている。 避難場所は、洪水浸水想定区域外の、あるいは洪水浸水区域内であっても浸水深より高い指定避難所又は指定緊急避難場所としているが、避難所にこだわらず安全な場所に避難してもらうよう周知している。 避難経路は、個人や地域で災害時の避難経路を決めておいてもらうよう周知している。 	<ul style="list-style-type: none"> ハザードマップを作成し、避難場所・避難所等の周知を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難場所については、地震・土砂災害ハザードマップを全戸に配布、町のホームページにも掲載して周知を図っている。 町内の避難場所は、何らかの危険区域内にあるところが多く、避難場所にこだわらず安全な場所への避難を呼びかけている。 避難経路については、支え愛マップを作成し周知を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災マップ（浸水・土砂災害版、地震版）を作成し、全戸配布により避難場所・避難所等の周知を行なっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災マップ（浸水・土砂災害版、地震版）を作成し、全戸配布により避難場所・避難所等の周知を行なっている。 			<ul style="list-style-type: none"> 洪水浸水想定区域図を作成し公表するなど、自治体が作成するハザードマップの作成支援を行っている。 浸水ナビにより、堤防の決壊場所が確定すれば浸水区域が予想可能であり、避難に活用できる（対岸避難や道路の通行状況の判断が可能）。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難所で充分な収容人員が確保できない場合、広域的な連携と輸送方法の検討、特に要配慮者への支援体制の確立が必要である。 避難経路は、災害状況等により適切な経路が異なるため、慎重に検討する必要があり、安全性の確保、広域避難、緊急（一時）避難者所（集落公民館等）への支援体制を構築することが必要である。
	<ul style="list-style-type: none"> 避難所で充分な収容人員が確保できない場合の広域連携と輸送方法、特に要配慮者への支援が必要である。 分散避難者等の公的避難場所以外に避難している者について、その後の把握・支援方法等の対策の検討が必要である。 避難経路は、災害の状況や個人や地域の置かれた環境により適切な経路が異なるため確保ができない箇所があり、検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難経路についての明確な提示はしていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 指定避難所を決めているが、遠距離になる集落もあり、輸送はどうするか検討中である。 集落の高齢化が進んでおり、要支援者の避難支援が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難経路、避難所の安全性の確保や要支援者の避難支援が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難経路の安全性の確保、緊急（一時）避難所（集落公民館等）への支援体制を構築することが必要である。 			<ul style="list-style-type: none"> 洪水時における国道等の道路情報を避難計画に生かすための情報連絡系統が整備されていない。 	
避難誘導体制	<ul style="list-style-type: none"> 施設管理者のほか、消防関係者や警察官の協力を得ながら実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 各施設の管理者、役場担当課職員などにより実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 集落の自治会、消防団員のほか、消防職員、警察官の協力を得ながら実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設管理者のほか、消防関係者や警察官の協力を得ながら実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 消防団、自警団や警察官の協力を得ながら実施している。 			<ul style="list-style-type: none"> 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域に対する避難誘導の計画について検討が必要である。（広域連携の場合の具体的な避難誘導方策と体制の検討等） 	<ul style="list-style-type: none"> 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域に対する避難誘導の計画について検討が必要である。（広域連携の場合の具体的な避難誘導方策と体制の検討等）
	<ul style="list-style-type: none"> 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域に対する避難誘導の計画について検討が必要である。 地域の自主防災会の協力が重要となるため、地域ぐるみでの防災・避難体制の整備が必要である。 広範囲の住民が広域連携による遠方への避難所へ避難せざるを得ない場合の具体的な避難誘導方策と体制の検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の自主防災組織の協力が重要となるため、地域ぐるみでの防災・避難体制の整備が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者が多いため、早期避難の体制作りが必要である。 限界集落、高齢化率の高い集落があるため、旧校区単位での避難体制作りが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 要援護者が多いため、早期避難の体制作りが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域ぐるみでの防災・避難体制の整備が必要である。 			<ul style="list-style-type: none"> 高齢化の進行等により要支援者が増加しているため、地域の自主防災組織の協力等、地域ぐるみでの防災・避難体制の確立が必要である。 	

②水防に関する事項

項目	鳥取市	岩美町	若桜町	智頭町	八頭町	鳥取県	気象庁鳥取地方気象台	国土交通省中国地方整備局	課題のまとめ
水防関係者等への河川水位等に係る情報提供	現状	・水防関係者に対しては洪水予報伝達系統図等により情報伝達を行っている。	・地域防災計画に定める水防警報伝達系統図等により情報伝達している。	・水防団(消防団)関係者への電話やメール、SNSを利用して情報伝達している。	・水防団(消防団)関係者あてのメール配信システムを利用して、情報伝達を実施している。	・関係市町村等の水防関係者に対し、水位情報、水防警報をあんしんトリピーメール、Jアラートで配信している。 ・河川水位、ライブカメラ等の情報は、県ホームページ、地データ放送、CATV等で発信している。	・洪水予報伝達系統図等により情報伝達を行っている。 ・防災行動計画(タイムライン)の伝達系統図等により情報伝達を行っている。	・大規模な災害が予想される際には、自治体等へリエゾン(情報連絡員)を派遣して、情報共有を行うこととしている。	・連絡手段が電話・携帯電話であるため、災害時に回線が途絶したり繋がりにくくなる可能性がある。
	課題	・樋門・排水機場の操作員や緊急排水ポンプ委託業者への連絡手段が電話や携帯電話であるため、緊急時に回線が途絶したり繋がりにくくなる可能性がある。	・関係者への連絡手段が電話や携帯電話であるため、緊急時に回線が途絶したり繋がりにくくなる可能性がある。	・連絡手段が電話・携帯電話であるため、災害時に回線が途絶したり繋がりにくくなる可能性がある。	・連絡手段が電話・携帯電話であるため、災害時に回線が途絶したり繋がりにくくなる可能性がある。	・関係者への連絡手段が電話や携帯電話であるため、災害時に回線が途絶したり繋がりにくくなる可能性がある。	・降雨が激甚化・集中化する中で、情報伝達(発信者～末端の受信者)の効率化と時間短縮を検討する必要がある。		・気象が激甚化・集中化する中で、水防団(消防団)へのメール配信システムの導入など、情報伝達(発信者～末端の受信者)の効率化と時間短縮を検討する必要がある。
河川の巡回区間	現状	・出水期前に、河川管理者、水防団(消防団)等と洪水に対しリスクが高い区間の合同巡回を行っている。 ・出水時には、水防団(消防団)による巡回等を行っている。	・特に行っていない。	・出水期には地域防災計画の水防活動区域により巡回を行っている。	・出水時には、必要に応じて職員、消防団が巡回等を行っている。	・出水時には、河川水位情報等を基に巡回等を行っている。	・出水期前に、河川管理者及び関係市町で洪水に対しリスクが高い区間の合同巡回を行っている。	・出水期前に、自治体、水防団(消防団)等と洪水に対しリスクが高い区間の合同巡回を行っている。 ・出水時には、河川管理施設を点検するため河川巡回を行っている。	・水防団(消防団)組織がない地域では、巡回対応ができない。 ・水防団(消防団)員のみで全区間を巡回することは困難である。
	課題	・水防団(消防団)組織がない地域では、巡回対応ができない。 ・水防団(消防団)員のみで全区間を巡回することは困難である。		・巡回区間が広範囲になる。	・巡回区間が広範囲になる。	・水防団(消防団)のみで全区間を巡回することは困難である。	・水防団(消防団)との合同巡回を実施していないため、住民の生の声が把握できていない。	・河川管理者の実施する巡回だけでは、きめ細やかな監視は困難である(重要水防箇所の重点監視、CCTVの活用)。	・河川延長が長いため、水防団(消防団)員のみで全区間を巡回することは困難である。
水防訓練	現状	・毎年、訓練場所を変更しながら実施している(対象:消防団)。	・毎年実施している。(対象:町消防団)	・県の水防訓練に参加している。	・町独自の水防訓練を実施している。 ・県(東部)の水防訓練に参加している。	・県(東部)の水防訓練に参加している。	・出水期前に、県の総合水防訓練を実施している。	・水防団(消防団)・自主防災組織・消防署等の関係機関が開催する水防訓練に要請に基づいて災気象情報(模擬)を提供している。	・県の訓練に参加しているが、町内での水防訓練を実施する必要がある。 ・東中西部の3か所で持ち回り実施のため、3年に1回の開催となっているおり、水防技術の習熟度の低下が懸念される。さらに、近年はコロナ禍で実地訓練が十分に出来ていない(web講習のみ)。
	課題	・水利、法面等、訓練に適した場所の確保が困難である。	・土のう作成や水防に関する工法の学習を行っているが、シナリオに基づいた訓練の実施はしていない。	・町内での水防訓練を実施する必要がある。		・町内での水防訓練を実施する必要がある。	・東中西部の3か所で持ち回り実施のため、3年に1回の開催となっているおり、水防技術の習熟度の低下が懸念される。さらに、近年はコロナ禍で実地訓練が十分に出来ていない(web講習のみ)。		・県の訓練に参加しているが、町内での水防訓練を実施する必要がある。 ・東中西部の3か所で持ち回り実施のため、3年に1回の開催となっているおり、水防技術の習熟度の低下が懸念される。さらに、近年はコロナ禍で実地訓練が十分に出来ていない(web講習のみ)。
水防資機材の整備状況	現状	・水防倉庫等に水防資機材を備蓄し、適宜補充を行っている。	・水防倉庫等に水防資機材を備蓄し、適宜補充を行っている。	・防災備蓄倉庫に水防資機材を備蓄し、適宜補充している。	・水防倉庫に水防資機材を備蓄し、適宜補充している。	・水防倉庫に水防資機材を備蓄し、適宜補充を行っている。	・水防倉庫等に水防資機材を備蓄し、適宜補充を行っている。	・水防倉庫等に水防資機材を備蓄し、適宜補充を行っている。	・道路の通行止めの可能性や浸水想定区域内の立地等を考慮し、分散配置等、洪水時に適切に資機材が配備可能か検討する必要がある。
	課題		・水防倉庫の活用がなされていない。	・土嚢等不足している資機材がある。		・災害時に使用する土嚢の数量を十分に確保する必要がある。	・浸水想定区域内に位置する水防倉庫に集中保管しており、道路の通行止めの可能性や洪水時に適切に資機材が配備可能か検証する必要がある。 ・気象状況が激甚化していく中、水防資機材の備蓄量が適切かどうか確認する必要がある。	・堤防管理用道路と既存の橋梁を活用しても浸水時にアクセス不可能な箇所があり(因幡大橋周辺など)、また、兼用道路部分については避難車両等で混雑する恐れがある。	・気象状況が激甚化していく中、水防資機材の備蓄量が適切かどうか確認する必要がある。
庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応	現状	・本庁舎は、想定最大規模降雨による洪水浸水時に庁舎内に浸水しないよう止水板を設置する。	・庁舎は浸水想定区域でないが、拠点病院は区域内となっている。 ・非常電源を中庭に設置している。	・洪水浸水想定区域に位置している。 ・非常電源を中庭に設置している。	・本庁舎は浸水想定区域内に位置しているため、サーバー等2階以上に設置している。		・県庁、各総合事務所について、計画規模降雨による洪水に対する耐水化等の浸水対策を行っている。	・鳥取地方気象台(鳥取第3地方合同庁舎)について、計画規模降雨による洪水浸水対策を行っているが、千代水出張所、河原出張所については浸水対策がされていない(発電機、無線機)。	・庁舎や病院が浸水想定区域内に立地している市町もある。 ・浸水状況によっては、交通手段が寸断される恐れがあるため、移動手段の検討が必要である。
	課題	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域を踏まえて、浸水対策の点検、再検討などが必要である。(下水道庁舎、各総合支所、病院等) ・本庁舎が浸水の状況によつては、交通手段が寸断される恐れがあるため、移動手段の検討が必要である。	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域を踏まえて、浸水対策の点検、再検討などが必要である。 ・非常電源を中庭から移設、又は浸水想定以上の高床式、若しくは防水型に改修する必要がある。	・出水期に浸水を想定した対応を検討する必要がある。 ・非常電源を中庭から移設、又は浸水想定以上の高床式、若しくは防水型に改修する必要がある。	・水防倉庫等、河川災害危険個所に含まれていることも踏まえて、浸水対策の点検、再検討などが必要である。(県庁、各総合事務所、災害拠点病院等)	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域を踏まえて、浸水対策の点検、再検討などが必要である。(県庁、各総合事務所、災害拠点病院等)	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域を踏まえて、浸水対策の点検、再検討などが必要であるが、合同庁舎であるため、整備方針が決まっておらず検討は進んでいない。	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域を踏まえて、浸水対策の点検、再検討などが必要である。	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域を踏まえて、浸水対策の点検、再検討などが必要である。

(3)氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

S	鳥取市	岩美町	若桜町	智頭町	八頭町	鳥取県	気象庁鳥取地方気象台	国土交通省中国地方整備局	課題のまとめ
排水施設、排水資機材の操作・運用	・排水機場を整備しており、出水に備え点検、訓練等を行っている。 ・国・県から水門、排水樋門等の操作を受託しており、操作規則に従って操作、点検等を行っている。	・出水に備え、点検を行っている。	・排水施設、排水資機材を保有していない。	・排水施設、排水資機材を保有していない。	・排水施設、排水資機材を保有していない。	・排水ポンプ車を保有し、排水機場を整備しており、出水に備え点検、訓練等を行っている。 ・排水機場、水門、排水樋門等は操作規則を定め、鳥取市へ操作委託を行っている。		・排水ポンプ車を保有し、排水機場を整備しており、出水に備え点検、訓練等を行っている。 ・水門、排水樋門等は操作規則を定めたうえで、鳥取市へ操作委託を行っている。	・樋門等の操作員等が避難した場合、洪水収束後の現場復帰や復帰できない場合の対応について検討が必要である。 ・排水施設、排水資機材の保有について、現時点では考えていらないが、今後の状況によっては検討が必要である。 ・想定最大規模降雨による洪水に対する排水計画の策定と排水ポンプ車の運搬・配置計画の検討が必要である。 ・排水ポンプ車設置箇所の整備（進入路や金庫の整備）が必要である。 ・想定最大規模降雨による洪水に対する排水計画の策定と排水ポンプ車の運搬・配置計画の検討が必要である。
	・樋門・排水機場の操作員等が避難した場合、洪水収束後の現場復帰や復帰できない場合の対応について検討が必要である。 ・排水機場が浸水した場合の復旧（修繕等）の対応について検討が必要である。 ・排水機場、緊急排水ポンプの運転が長時間化した場合の燃料確保体制について検討が必要である。 ・樋門、排水機場の操作要領について、想定最大規模洪水時に操作員の安全を確保するためのルールを作成する必要がある。	・樋門等の操作員等が避難した場合、洪水収束後の現場復帰や復帰できない場合の対応について検討が必要である。	・排水施設、排水資機材の保有について、現時点では考えていらないが、今後の状況によっては検討が必要である。	・排水施設、排水資機材の保有について、現時点では考えていらないが、今後の状況によっては検討が必要である。	・排水施設、排水資機材の保有について、現時点では考えていらないが、今後の状況によっては検討が必要である。	・想定最大規模降雨による洪水に対する排水計画の策定と排水ポンプ車の運搬・配置計画の検討が必要である。 ・出水時における運用を想定し、保管場所が適切かどうか点検が必要である。		・想定最大規模降雨による洪水に対する排水計画の策定と排水ポンプ車の運搬・配置計画の検討が必要である。	・排水施設、排水資機材の保有について、消防ポンプ等での対応を考えており、現時点では導入の考えはないが、今後の状況によっては検討が必要である。 ・想定最大規模降雨による洪水に対する排水計画の策定と排水ポンプ車の運搬・配置計画の検討が必要である。

(4) 河川管理施設の整備に関する事項

項目	鳥取市	岩美町	若桜町	智頭町	八頭町	鳥取県	気象庁鳥取地方気象台	国土交通省中国地方整備局	課題のまとめ
堤防等河川管理施設の現状及び今後の河川整備	・河川整備計画等に基づき、各河川毎に目標を設定して整備を実施している。 (内海川等)	・蒲生川左岸に防災センター（平成9年整備）を整備し、県と運用に関する協定締結している。				・河川整備計画に基づき、各河川毎に目標を設定して整備を実施している。 (塙見川、浜村川、大路川、湖山川、大井手川、野坂川、蒲生川、勝部川、八東川、私都川)		・千代川水系河川整備計画（国管理区間）に基づき、戦後最大流量を安全に流せることが目標として千代川水系国管理区間において整備を実施している。 ・現在、時期河川整備計画の策定を予定しており、各関係機関と協議を行っている。	・現状では、各河川毎に設定された治水安全度に到達していない。 ・越水等が発生した場合でも決壊までの時間を引き延ばすような堤防構造を検討していく必要がある。
	・現状では、各河川において部分的に排水能力が不足している箇所が存在するため、浚渫や改修が必要である。	・実際の災害で使用したことなく、地元防災組織も含め、再度運用に関する確認等が必要である。				・現状では、各河川毎に設定された治水安全度に到達していない。 ・越水等が発生した場合でも決壊までの時間を引き延ばすような堤防構造を検討していく必要がある。		・現状の千代川では、戦後最大流量と同程度の洪水で浸水被害が発生する恐れがある。 ・治水事業の進捗に伴い、住民や防災関係者等が洪水の危険性を認識する機会が減少している。	・越水等が発生した場合でも決壊までの時間を引き延ばすような堤防構造を検討していく必要がある。
河川管理用通路等の状況	現状					・河川管理用道路が整備されていない、又は整備されても車両が侵入できない箇所がある。		・千代川水系（国管理区間）の堤防上に、河川管理用道路を整備している。	・河川管理用道路が整備されていない、又は整備されても車両が侵入できない箇所があり、河川巡視、水防活動に支障がある。
	課題	・千代川左岸の有富川合流点から砂見川合流点までと、右岸の大路川合流点から源太橋までの間は車両乗り入れ可能な箇所がなく、水防活動等に支障が出る恐れがある。				・河川巡視、水防活動に支障がある。		・国道、主要県道等との交差箇所にはアンダーパスが設置されているが、浸水時には通行できず、水防活動等に支障が出る恐れがある。 ・千代川左岸の有富川合流点から砂見川合流点までと、右岸の大路川合流点から源太橋までの間は車両乗り入れ可能な箇所がなく、水防活動等に支障が出る恐れがある。	・河川管理用道路が整備されていない、又は整備されても車両が侵入できない箇所があり、河川巡視、水防活動に支障がある。

⑤防災教育等に関する事項

項目	鳥取市	岩美町	若桜町	智頭町	八頭町	鳥取県	気象庁鳥取地方気象台	国土交通省中国地方整備局	課題のまとめ
小中学生等を対象とした防災教育	・小中学校と連携した水害(防災)教育を実施している。	・学校・保育所で防災訓練を実施している。	・学校で防災訓練を実施している。	・小学校の授業で実施。	・学校で防災学習会を実施している。	・小中学校と連携した水害(防災)教育を実施している。	・鳥取県教育委員会と連携し、学校安全教育推進委員会の専門家派遣事業に参画し、防災(気象や地震)教育を実施している。	・小中学生等を対象とした出前講座を実施している。	・学校と連携した防災訓練の実施が必要である。 ・学校の教職員を対象とした研修・訓練の実施が必要である。
			・学校と連携した防災訓練の実施が必要である。 ・学校の教職員を対象とした研修・訓練の実施が必要である。 ・避難所開設時の教職員の協力が必要である。	・定例的な防災授業の検討が必要である。	・学校の教職員を対象とした研修・訓練の実施が必要である。	・学校教育関係者向け研修や講座等学習の場を設けることが必要である。		・鳥取市、鳥取県、気象台が実施する小中学校と連携した水害(防災)教育への協力が必要である。	
地域住民に対する防災知識の普及	・地域住民等からの要請に基づいて、出前講座を実施している。 ・水防団(消防団)、自主防災組織、消防署等の関係機関が連携した水防訓練を実施している。	・地域防災活動協力員養成講座として、有識者を招き、全地区住民を対象とした学習会を実施している。	・地域住民からの要請で出前講座を実施している。 ・支え愛マップ作成時の話し合いの中で防災の知識を普及させている。	・地域住民からの要請で出前講座を実施している。 ・支え愛マップ作成時の話し合いの中で防災の知識を普及させている。	・毎年8月末に全集落で防災訓練を実施し、防災意識の高揚を図っている。 ・支え愛マップ作成時の話し合いの中で防災の知識を普及させている。	・地域住民等からの要請に基づいて出前講座を実施している。 ・防災サインの普及に努めている。 ・水防団(消防団)、自主防災組織、消防署等の関係機関が連携した水防訓練を実施している。	・地域住民等からの要請に基づいて出前講座を実施している。 ・水防団(消防団)、自主防災組織、消防署等の関係機関が連携した水防訓練を実施している。	・地域住民等からの要請に基づいて出前講座を実施している。 ・町防災担当、福祉関係職員、民生児童委員、社会福祉協議会職員、自治会、まちづくり委員会等との連携が必要である。 ・市町村長に対し助言を行う者の育成や河川防災担当職員を対象とした研修の実施が必要である。	・防災リーダーの養成が必要である。 ・町防災担当、福祉関係職員、民生児童委員、社会福祉協議会職員、自治会、まちづくり委員会等との連携が必要である。
	・河川防災担当職員を対象とした研修の実施が必要である。	・自主防災組織の設立、活動強化のためには防災リーダーの養成が必要。	・防災リーダーの養成が必要である。 ・町防災担当、福祉関係職員、民生委員、社会福祉協議会職員、自治会との連携が必要である	・防災リーダーの養成が不可欠である。	・防災リーダーの養成が必要である。	・河川防災担当職員(危機管理部局を含む)を対象とした研修の実施が必要である。 ・県も市町職員の研修に積極的に関わる必要がある。 ・市町村長に対し助言を行う者の育成が必要である。			

○概ね5年(R4~R8:第2期)で実施する取組

項目	事項	項目	鳥取市		岩美町		若桜町		智頭町		八頭町		鳥取県		鳥取地方気象台		国土交通省中国地方整備局																		
			実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期																	
1. 鳥取県の強み「支え愛」による地域防災力の強化																																			
(1) 地域の防災体制づくり																																			
■地域の支え愛防災マップづくりを通した地域防災力向上の取組																																			
防災学習、出前講座等の実施																																			
総合的な災害図上訓練を防災コーディネーターが地域の防災講習等で実施		継続実施		地域防災活動協力員養成講座として、有識者を招いての全地区住民を対象とした学習会を実施		継続実施		消防防災専門員による防災学習、出前講座等の実施		継続実施		防災専門員による防災学習等の実施		継続実施		防災学習、出前講座等の実施		継続実施																	
現場点検やワークショップを交えた支え愛防災マップの作成支援		マップづくりの作成支援		継続実施		支援愛マップづくりの作成支援		継続実施		消防防災専門員、福祉関係職員、社会福祉協議会職員、自治会連携による支え愛マップの見直し支援		継続実施		消防防災専門員、福祉関係職員、社会福祉協議会職員、自治会連携による支え愛マップの見直し支援		継続実施		支え愛マップづくりを通した現場点検や避難経路の実証		継続実施															
マップ等を活用した防災訓練の実施		各自主防災会で実施		継続実施		指定避難所の運用に関する、自主防災組織との図上訓練の実施		継続実施		町防災訓練を実施し、各集落の支え愛マップの検証を実施		継続実施		町防災訓練を実施し、各集落の支え愛マップの検証を実施		継続実施		浸水を想定した避難訓練の実施検討		継続実施															
■住民主体の防災体制づくりの推進																																			
防災リーダーの育成		毎年防災リーダー養成研修会を開催		継続実施		地域防災活動協力員養成講座として、有識者を招いての全地区住民を対象とした学習会を実施		継続実施		研修会への参加		継続実施		研修会への参加		継続実施		まちづくり委員会による防災士の育成		継続実施															
自主防災組織等の研修、講師の派遣		防災コーディネーター、防災指導員、防災リーダーを派遣		継続実施		地域防災活動協力員養成講座として、有識者を招いての全地区住民を対象とした学習会を実施		継続実施		消防防災専門員により実施		継続実施		防災専門員により実施		継続実施		防災意識の高揚と避難所運営学習会		継続実施															
自主防災組織への支援と消防団活動への理解促進と両者の連携		自主防災組織と消防団による合同訓練実施の検討		継続実施		自主防災組織と消防団が連携した避難訓練等の実施		継続実施		自主防災組織結成の説明会を町の職員、消防団員合同で行い、消防団活動の理解も得るようしている。		継続実施		自主防災組織の育成強化と消防団と連携した避難訓練の実施		継続実施		防災訓練等への支援や、消防団との合同訓練の実施		継続実施															
■安全で安心して過ごせる避難所の開設																																			
必要な資機材の整備及び迅速な配備態勢の構築		必要な資機材の整備及び迅速な配備態勢の構築		継続実施		避難所、福祉避難所物品の整備		継続実施		・避難所の開設に必要な資機材の整備推進・迅速な配備態勢の構築		継続実施		必要な資機材の整備及び迅速な配備態勢の構築		継続実施		必要な資機材の整備に努める。		継続実施															
家庭における防災備蓄の充実と避難所への持参、持ち寄りの啓発		地域住民等を対象とした出前講座の実施		継続実施		防災のしおり、広報紙による啓発		継続実施		・家庭の防災備蓄3日分を推奨・避難所への持参、持ち寄りを啓発		継続実施		防災マップの配布や自主防災地域への出前講座、研修会で説明する。		継続実施		広報誌での周知、地元役員会での啓発		継続実施															
住民による避難所自主開設の体制整備		地域住民等を対象とした出前講座やHUGの実施		継続実施		防災訓練の実施		継続実施		・住民による避難所自主的開設体制の整備		継続実施		地域・自主防災組織向けの避難所運営マニュアルの作成		継続実施		地域・自主防災組織向けの避難所運営マニュアルの作成		継続実施															
(2) 住民の水害に対する心構えと知識を備える方策																																			
■防災学習・教育、意識啓発																																			
鳥取型防災学習の充実・拡大・防災教育の促進		教育委員会や小中学校とも連携した防災教育の促進		定期的に実施		小中学校等と連携した防災教育の推進		継続実施		小・中一貫校と連携した防災教育		継続実施		小中学校等と連携した防災教育の推進		継続実施		小中学校等と連携した防災教育の推進		継続実施															
住民の意識啓発、地域の防災学習等の継続的取組																		必要に応じて研修講師の派遣		継続実施															
・水害・土砂災害等に関するシンポジウムへの参加及び広報周知		シンポジウムへの参加及び広報周知		継続実施		シンポジウム、研修会等への参加及び広報周知		継続実施		県と連携したシンポジウム等への参加及び周知		継続実施		県と連携したシンポジウム等への参加及び周知		継続実施		水害・土砂災害等に関するシンポジウムの開催		継続実施															
・地域の防災学習会、出前講座等		地域住民等を対象とした防災講習会等の実施		継続実施		地域住民等を対象とした防災講習会等の実施		継続実施		消防防災専門員により実施。		継続実施		消防防災専門員により実施。県の出前講座の利用。		継続実施		地域住民対象の防災学習会を実施。		継続実施															
■行政等の防災力向上																																			
河川管理者及び市町村長、防災担当者への研修		研修への参加		継続実施		研修会への参加		継続実施		研修会への参加		継続実施																							

○概ね5年(R4~R8:第2期)で実施する取組

項目	事項	項目	鳥取市		岩美町		若桜町		智頭町		八頭町		鳥取県		鳥取地方気象台		国土交通省中国地方整備局			
			実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期		
2. 鳥取方式による地域と一体となった効率的な水防・河川管理の実施と治水対策																				
(1) 河川・堤防機能の脆弱性評価を活用したハード対策の推進																				
■洪水を未然に防ぐためのハード対策の推進																				
重点的に流下能力対策を推進 ・内海川にかかる河川改修を推進 ・堆積土砂管理計画による浚渫の実施	継続実施												大路川・砂田川、塩見川、浜村川、勝見川、大井手川、野坂川、浦生川、湖山川、勝部川、日置川・露谷川、八東川、私都川ほかにかかる河川改修を推進	継続実施						
堤防の浸透対策、パイピング対策を実施													河川堤防評価の結果を踏まえ、詳細調査及び実施箇所の検討及び実施	継続実施						
計画的な予防保全型維持管理の推進													河川維持管理計画、長寿命化計画による維持管理の実施	継続実施						
■危機管理型ハード対策の推進																				
堤防天端の保護を目的とした舗装を実施													堤防舗装箇所の検討及び実施	継続実施						
(2) 河川・堤防機能の脆弱性評価を活用した水防体制の強化・効率化																				
■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備																				
重点監視区間の設定と河川監視カメラ・水位計・量水標等の設置	市管理施設の稼働・浸水状況監視カメラ・水位計の設置	R5年度											河川監視カメラ・水位計・量水標等の設置箇所の検討及び実施	継続実施						
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																				
I C T の活用や住民等との協働による河川巡視・点検の効率化																				
・I C T の導入による危険箇所の定点観測と経年データの蓄積													I C T の導入による危険箇所の定点観測と経年データの蓄積	継続実施						
・点検を担う人材育成(一般住民、防災ボランティア等)													点検を担う人材育成(一般住民、防災ボランティア等)	継続実施						
水防団・住民等との協働による水防体制づくり																				
・出水時における水防団と市町村との連携・役割分担の確認及び検討	重点監視区間の設定及び役割分担の検討	継続実施	重点監視区間の設定及び役割分担の検討	継続実施	重点監視区間の設定及び役割分担の検討	継続実施	重点監視区間の設定及び役割分担の検討	継続実施	重点監視区間の設定を検討	継続実施	出水時における水防団と市町村との連携・役割分担の確認及び検討	継続実施								
・地域住民からの情報提供等の双方方向での連絡体制の構築	連絡体制の確認・構築	継続実施	連絡体制の確認・構築	継続実施	連絡体制の確認・構築	継続実施	連絡体制の確認及び検討	継続実施	防災行政無線等による地域住民からの情報提供の呼び掛け	継続実施	地域住民からの情報提供等の連絡システムの開発検討	継続実施								
水防体制の強化																				
・重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資機材の確認	重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資機材の確認	継続実施	重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資機材の確認	継続実施	重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資機材の確認	継続実施	重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資機材の確認	継続実施	重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資機材の確認	継続実施	重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資機材の確認	継続実施	毎年、出水期前に千代川水系国管理区間に於ける重要な水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に関わる関係者(水防活動に係る建設業者を含む)が共同して点検を実施	継続実施						
・水防に関する広報の充実(水防団確保に係る取組)	水防団員確保のための広報等の検討及び実施	継続実施	水防団員確保のための広報等の検討及び実施	継続実施	水防団員確保のための広報等の検討及び実施	継続実施	水防団員確保のための広報等の検討及び実施	継続実施			消防団の加入促進及び活動支援	継続実施								
・水防団間での広域的な連携・協力に関する検討	水防団間での広域的な連携・協力の検討	継続実施	水防団間での広域的な連携・協力の検討	継続実施	水防団間での広域的な連携・協力の検討	継続実施	水防団間での広域的な連携・協力の検討	継続実施	水防団間での広域的な連携・協力の検討	継続実施	水防団間での広域的な連携・協力に関する検討	継続実施								
・総合防災訓練・水防講習会	地域住民と水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	継続実施	町内小学校における総合防災訓練、町内河川敷での水防訓練の実施	継続実施	町防災訓練を実施。	継続実施	町水防訓練を実施	継続実施	町防災訓練を実施。	継続実施	総合防災訓練・水防講習会の開催	継続実施	関係機関と連携した訓練の実施	継続実施	島根県が主催する総合防災訓練への参加、災害対策車両等の展示、島根県が主催する水防講習会への参加	継続実施				
・河川防災ステーションの活用	河川防災ステーションの活用の検討	継続実施									河川防災ステーションの活用の検討	継続実施								
(3) 平成29年九州北部豪雨や台風豪雨を踏まえた警戒避難体制の整備・対策																				
■既存施設の運用・警戒避難体制の整備・対策等に関する取組																				
浸水常襲地区等における排水施設・資機材及び樋門等の確実な運用と警戒避難体制の整備	排水施設・資機材及び樋門等の確実な運用と警戒避難体制の整備	継続実施	樋門等の運用方法の確認と改善検討と警戒避難体制の整備	継続実施	樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保と警戒避難体制の整備	継続実施	樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保と警戒避難体制の整備	継続実施	樋門操作協力員への適正運用の周知と警戒避難体制の整備	継続実施	排水施設・資機材及び樋門等の確実な運用と警戒避難体制の整備	継続実施			排水計画により訓練を実施。	継続実施				
ダムの柔軟な運用について、操作規則等の総点検の実施											ダムの柔軟な運用について、操作規則等の総点検の実施	継続実施								
ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	継続実施			ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	継続実施	ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	継続実施	ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	継続実施	ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	継続実施			ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	継続実施				
■流域一帯となった総合的な流木対策の推進																				
流木による閉塞トラブルスポットの抽出と代表流域における総合的な流木対策の推進											流木による閉塞トラブルスポットの抽出と代表流域における総合的な流木対策の推進	継続実施								

○概ね5年(R4~R8:第2期)で実施する取組

項目	事項	鳥取市		岩美町		若桜町		智頭町		八頭町		鳥取県		鳥取地方気象台		国土交通省中国地方整備局		
		実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	
■市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項																		
市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	情報伝達体制・方法の充実検討	継続実施	情報伝達体制・方法の充実検討	継続実施	情報伝達体制・方法の検討	継続実施	職員参集システムの活用	継続実施	役場内の情報共有システムの活用	継続実施								
市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策（耐水化・非常用発電等の整備）	環境下水道部庁舎、総合支所、病院等の浸水対策の点検、検討	継続実施	役場庁舎の耐水化・非常用発電機の整備の検討	継続実施	役場庁舎の耐水化・非常用発電機の整備の検討	継続実施	庁舎の非常用発電設備の更新	継続実施										
■ダム放流の安全・避難対策																		
利水調整関係者協議と事前放流の積極的実施に関する利水調整												利水管理者との調整協議	継続実施					
流入量予測の精度向上												流入量予測の精度向上	継続実施			長期的に検討	今後、5年以上を要する	
ダム下流の浸水想定区域図の作成																関係機関と協議し公表していく	R4年7月上旬目標	
水位計、ライブカメラの設置、警報車からのアナウンス改善等新たな情報発信方法の検討	防災リーダーへの伝達方法、緊急連絡（エリア）メールを使った情報発信方法の検討	継続実施			防災カメラ設置済み水位計の設置、広報等検討していく。	継続実施	新たな情報発信方法の検討	継続実施		水位計、ライブカメラの設置、警報車からのアナウンス改善等新たな情報発信方法の検討	継続実施				スピーカーやサイレンの増設は実施しているが、文章の変更は行っていないため、今後も継続して検討していく。	R4年5迄		
ダム放流時の安全な避難体制について関係者で協議を進める	要配慮者利用施設・関係各課と連携した、情報伝達訓練や避難訓練の計画の検討	継続実施			流域集落に説明会を実施する。	継続実施	ダム放流時の安全な避難体制について関係者で協議	継続実施		ダム放流時の安全な避難体制について関係者で協議を進め	継続実施				ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	継続実施		
堆砂対策の推進												堆砂対策の推進	継続実施			堆砂状況調査	継続実施	
ダム機能、ダムの放流によるリスクの住民周知	ダム異常放流時を想定した避難訓練を実施	継続実施			集落説明会のときにダム放流によるリスクの周知と早めの避難の重要性の周知を図る。	継続実施	ダム機能、ダムの放流によるリスクの住民周知	継続実施		ダム機能、ダムの放流によるリスクの住民周知	継続実施				説明会の開催	継続実施		
防災リーダー育成、避難タイムライン作成、避難訓練の実施												ダムの放流を想定した避難訓練等の実施	継続実施					
3. 住民の避難を促す鳥取県の実情を踏まえた水害リスク情報等の提供																		
(1) 水害リスク情報等の共有																		
■水位周知河川等の水害リスク情報等の共有																		
水位周知河川等の指定促進	水位周知河川の追加指定への協力、検討	継続実施	水位周知河川の追加指定の検討	継続実施	水位周知河川の追加指定の検討	継続実施	水位周知河川の追加指定の検討	継続実施	水位周知河川の追加指定の検討	継続実施	水位周知河川等の指定促進	継続実施						
浸水実績等の周知	浸水実績等の住民への周知	継続実施	浸水実績等の住民への周知	継続実施	浸水実績等の住民への周知	継続実施	浸水実績等の住民への周知	継続実施	浸水実績等の住民への周知	継続実施	浸水実績等の収集整理及び情報提供	継続実施						
■水位周知河川等に指定されていない河川の水害リスク情報等の共有																		
想定最大規模の洪水浸水想定区域等の提供	内水浸水想定区域の指定並びに公表	R5年度										水位周知河川等以外の河川について、想定最大規模の洪水浸水想定区域等の提供	令和4年度から令和7年度					
浸水実績等の周知（再掲）																		
■県内河川の現状を踏まえた避難判断等基準の検討																		
県の実情を踏まえた早めの避難判断基準（水位）の運用	県より示された避難判断基準（水位）での運用	継続実施	避難判断水位（県運用）の運用及び必要に応じた地域防災計画の見直し	継続実施						過去の水位上昇記録等による危険個所の判断基準の検討	継続実施	見直し水位の実運用及び課題検証	継続実施					
水位周知河川等に指定されていない河川の避難指示等の目安（雨量情報、降雨指標等）の検討	県より示された指標に基づく基準の検討	継続実施	避難指示等の判断基準の検討及び必要に応じた地域防災計画の見直し	継続実施	防災計画の避難指示の判断基準の検討	継続実施	避難指示判断基準の設定の検討	継続実施	中小河川の水位情報・雨量情報の追加設置	継続実施	水位周知河川等に指定されていない河川の避難勧告等の目安（雨量情報、降雨指標等）の検討	継続実施	避難指示の発令に着目した予測に基づいた危険度分布等、防災気象情報の提供。	継続実施				
(2) 円滑かつ迅速な避難の実現																		
■住民等の主体的な避難の促進																		
避難行動に直結するハザードマップの改良																		
・住民にわかりやすいハザードマップの改良	必要に応じたハザードマップの改良	継続実施	必要に応じたハザードマップの改良	継続実施	必要に応じたハザードマップの改良	継続実施	浸水想定区域の見直しがされば反映を行う	継続実施	必要に応じたハザードマップの改良	継続実施	浸水想定区域の提供等によるハザードマップの作成支援	継続実施						
・広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域に基づく避難場所等の検討	継続実施	広域避難等の判断基準の検討、地域防災計画の見直し	継続実施					他自治体との情報共有や連絡体制の整備。	継続実施	広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討	継続実施			広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討支援	継続実施		
・電子版の公表や想定浸水深等のまちなかでの表示の検討	鳥取市地図情報サービスを活用した情報提供	継続実施	電子版の公表や想定浸水深等のまちなかでの表示の検討	継続実施					ホームページでの公表、住民にわかりやすい情報・表示の提供を検討。	継続実施	電子版の公表や想定浸水深等のまちなかでの表示の検討	継続実施						
・スマートフォン等の位置情報を活用した情報の入手システムの検討											スマートフォン等の位置情報を活用した情報の入手システムの検討	継続実施						

○概ね5年(R4~R8:第2期)で実施する取組

項目	事項	項目	鳥取市		岩美町		若桜町		智頭町		八頭町		鳥取県		鳥取地方気象台		国土交通省中国地方整備局		
			実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	
■要配慮者利用施設における確実な避難	わかりやすく切迫性のある河川情報画面の改良等																		
	・ホームページやデータ放送等のわかりやすい画面への改良や説明の表示					ホームページ掲載	継続実施						ホームページやデータ放送等の住民にわかりやすい画面への改良や説明の表示	継続実施	気象庁ホームページのキックル(危険度分布)において視覚的にわかりやすく色分けをし危険な地域を表示している。	継続実施			
	・ホームページやデータ放送等のアクセス方法の周知促進	各種広報媒体を活用しての周知	継続実施	町広報誌、ホームページ等の掲載	継続実施	町広報紙に掲載	継続実施	町広報紙等による周知	継続実施	各種広報媒体を活用しての周知	継続実施	ホームページやデータ放送等のアクセス方法の周知促進	継続実施	広報用チラシの作成に必要な情報の提供と周知	継続実施	川の防災情報や地デジデータ放送等の有効性の周知する。	継続実施		
	防災行動計画(タイムライン)等の作成・配布による避難行動及びタイミングの明確化																		
	・県管理水位周知河川等の防災行動計画(タイムライン)の市町村との整理・共有、住民への周知、訓練の実施	県管理水位周知河川のタイムラインの運用及び検証	継続実施	県管理水位周知河川のタイムラインの運用及び検証	継続実施	タイムラインを活用した訓練の実施				県管理水位周知河川のタイムラインの運用及び検証	継続実施	県管理水位周知河川のタイムラインの運用及び検証	継続実施	関係機関と連携したタイムラインの実施	継続実施	千代川水害タイムラインにより訓練を実施	継続実施		
	・各家庭毎の「家庭用災害・避難カードの作成」の取組推進	総合防災マップ中にわが家の「防災・緊急情報」メモ掲載済み	継続実施	各家庭毎の「家庭用災害・避難カードの作成」の取組推進	継続実施	ハザードマップに添付し取り組みを推進する。	継続実施			ハザードマップに日頃からの備えや避難場所を掲載	継続実施	各家庭毎の「家庭用災害・避難カードの作成」の取組推進	継続実施						
	円滑な避難を促すわかりやすい避難情報の伝達文の検討	住民へのわかりやすい避難情報の伝達文の検討	継続実施	円滑な避難を促すわかりやすい避難情報の伝達文の検討(防災無線、CATVなど)	継続実施	防災無線・IP電話・エリアメール等の情報伝達文の検討	継続実施	防災無線、告知端末、緊急速報メールでの情報伝達文の検討	継続実施	防災無線、HP、CATV、エリアメール等の情報伝達文の検討	継続実施	円滑な避難を促すわかりやすい避難情報の伝達文の検討	継続実施						
	多様な手段での河川情報の提供による確実な情報伝達																		
	・河川情報画面の提供先拡大(データ放送、CATV)												河川情報画面の提供先拡大(データ放送、CATV)	継続実施					
	・ブッシュ型の洪水情報の発信												ブッシュ型の洪水情報の発信の検討及び実施	継続実施					
	・防災サインの普及促進	防災サインの普及促進	継続実施	防災サインの普及促進	継続実施	防災サインの普及促進	継続実施	防災サインの普及促進の検討	継続実施	防災サインの普及促進	継続実施	防災サインの普及促進	継続実施		千代川水系国管理区間の地域住民等を対象とした出前講座の実施(千代川流域会議と連携)	継続実施			
	重点監視区間の設定と河川監視カメラ・水位計・量水標等の設置(再掲)																		
■市町村長による避難指示等の適切な発令のための環境整備																			
避難指示等の目安となる河川水位情報の自動配信													避難行動要支援者施設連絡協議会を通じて説明会を実施	継続実施	施設管理者への説明会実施	継続実施	必要に応じて研修講師の派遣	継続実施	要配慮利用施設管理者向けの避難行動について説明会を実施する。
避難確保計画の作成や避難訓練実施の支援		要配慮者利用施設・関係各課と連携した、情報伝達訓練や避難訓練や避難訓練の計画の検討	継続実施	情報伝達訓練や避難訓練実施の支援	継続実施					避難確保計画の作成や避難訓練実施の支援	継続実施	避難確保計画の作成や避難訓練実施の支援	継続実施		避難確保計画の作成について、技術的助言を行う。	継続実施			
■河川管理者と市町村長との連携による河川情報の提供による確実な情報伝達																			
過去の洪水時の雨量と水位の関係整理													過去の洪水時の雨量と水位の関係整理	継続実施	過去の洪水時の大雨パターンを検証。また水位周知河川の水位と洪水警報の危険度分布との対応を検証。	継続実施			
わかりやすく切迫性のある河川情報画面の改良等(再掲)																			
多様な手段での河川情報の提供による確実な情報伝達(再掲)																			
防災行動計画(タイムライン)等の作成・配布による避難行動及びタイミングの明確化(再掲)																			
重点監視区間の設定と河川監視カメラ・水位計・量水標等の設置(再掲)																			